

# 区民カレッジ入学式& 2024年度前期講座募集

## 区民カレッジ入学式・演奏会

**日時**  
5月10日(金)  
・式典  
午後2時～2時15分  
・おはなしと演奏  
午後2時30分～3時30分

**会場**  
日本橋公会堂「日本橋劇場」

**対象**  
18歳以上のどなたでも

**演題**  
「音楽」というブレないアイデンティティ～真の仲間たちと紡ぐ金管五重奏～

**定員**  
400人(区民カレッジ生を優先の上、抽選)

**前期募集講座(42講座)**

**対象**  
18歳以上の区内在住・在勤・在学者(シニアコースのクラブ学習は60歳以上の区内在住者のみ)

**内容**  
中央区の歴史、文化や趣味の講座、大学や企業と連携した講座など

## 共通

**申し込み方法**  
4月15日(必着)までに往復はがき(1枚につき1人1講座)または区HPから申し込む(抽選)。  
◎日時が重複しない講座は複数申し込みめます。  
◎詳しくは「中央区民カレッジ講座案内2024年度前期分」をご覧ください。

**講座案内配布場所**  
区役所8階文化・生涯学習課、各社会教育会館、日本橋・月島特別出張所などで配布している他、区HPからダウンロードできます。

**託児**  
託児のある講座は、原則として2歳6カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。1歳～2歳6カ月未満のお子さんも受け付けできますが、託児申し込み状況により、2歳6カ月以上のお子さんを優先します。  
☎104-8404  
中央区築地1-1-1  
文化・生涯学習課生涯学習係  
☎(3546)5524



区HP▶

# 後期高齢者医療保険料の納入通知書は7月に送付

令和6年度の後期高齢者医療保険料は、前年の所得が確定する7月に通知します。  
口座振替や納付書で納めていただく普通徴収の場合、お支払いは7月から翌年3月までの9期割となります。  
また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4・6・8・10・12・2月の年金受給月に徴収します。特別徴収に該当する方には、4月中に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。  
4・6・8月のお支払いは仮徴収

といい、暫定的に前年度の保険料額を基に計算した額を天引きします。令和6年度の保険料額から、4・6・8月に仮徴収した合計額を差し引いた残額を10・12・2月に本徴収として天引きします。  
◎後期高齢者医療保険料は前年の所得を基に算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。  
◎前年に所得がなかった方なども、所得の申告をお願いします。  
☎保険年金課資格係  
☎(3546)5362

# 食品衛生出前講座

保健所の食品衛生監視員が皆さんのご要望に合わせて食品衛生に関するさまざまなテーマでお話します。

**日時**  
平日の午前9時～午後5時の1時間程度(この他の日時を希望する場合は要相談)

**会場**  
区内の会場を、受講者が確保してください。

**対象**  
区内在住・在勤者(おおむね10人以上のグループ)

**内容**  
受講者のご希望に応じます。

**【具体的なテーマ例】**  
・ノロウイルスによる食中毒の予防  
・親子で学ぼう手洗いの大切さ  
・食肉の生食について  
・シルバー世代の食品衛生  
・食品の表示について  
・家庭での食中毒予防全般について

◎希望により簡単な検査器材を使用した「正しい手洗い方法」が体験できます。

**申し込み方法**  
電話で☎へ申し込む。  
☎中央区保健所生活衛生課食品安全推進担当  
☎(3546)5399

# ボランティア保険 加入手続のご案内(継続・新規)

「中央区ボランティア保険」制度は、ボランティア活動中の思わぬ事故で生じた損害に備えるため、区が保険料を全額負担して加入するものです。

## 保険料

無料

## 申し込み方法

継続加入、新規加入ともに4月4日～5月7日に、団体の代表者が所定の申込用紙に必要事項を記入の上、申し込む(中途加入は随時受け付け)。

## 申込用紙の配布場所・申込先

別表2のとおり

☎総務課総務係

☎(3546)5233

## 対象(被保険者)

ボランティア団体の代表者または指導者

## 保険の内容

別表1のとおり

## 保険期間

6月1日(中途加入の場合は、承認された日)～令和7年6月1日

## 別表1

種別	補償の種類	補償限度額	
		1名	1億円
損害賠償責任保険	対人の賠償	1事故	2億円
	対物の賠償	1事故	500万円(保管物の場合300万円)
傷害保険	死亡保険金	500万円	
	後遺障害保険金	15万円～500万円	
	入院保険金	日額	3,000円(180日限度)
	通院保険金	日額	2,000円(90日限度)

## 別表2

団体(活動)の種類	担当窓口	問い合わせ先
青少年の健全育成活動および社会教育活動を行う団体	文化・生涯学習課青少年係	☎(3546)5304
町会・自治会関係	地域振興課地域事業係	☎(3546)5339
乳幼児の健全育成活動を行う団体	子育て支援課子育て支援係	☎(6278)8403
障害のある方に対する援助活動を行う団体	障害者福祉課障害者福祉係	☎(3546)5389
高齢者クラブ、高齢者に対する援助活動を行う団体	シニアセンター	☎(3531)7813
資源再利用活動を行う団体	中央清掃事務所清掃事業係	☎(3562)1523
交通安全活動を行う団体	交通課交通対策係	☎(6278)8171
これら以外の団体	活動の関連部課	

# 少年少女スポーツフェスティバル

～いろいろなスポーツを体験～



**日時** 4月14日(日) 午後0時45分～2時30分  
**会場** 総合スポーツセンター・浜町運動場(浜町運動場のみ雨天中止)  
**対象** 区内在住・在学の小・中学生および保護者(子どもだけの参加可)  
**内容** スポーツ体験(軟式野球、サッカー、剣道、卓球、バドミントン、ミニバスケットボール、少林寺拳法、ラグビー)

- ◎当日、直接会場へ
- ◎屋内用運動靴をご用意ください。
- ◎詳しくはスポーツ協会HPをご覧ください。

## スポーツ少年団に入ってスポーツを楽しんでみませんか

スポーツ少年団は、地域の子どもたちがスポーツの楽しさと喜びを味わい、健康な体と心を育むことを目的とした団体です。当日は各団の案内を配布します。



中央区スポーツ協会HP

☎中央区スポーツ協会事務局 ☎(3546)5729

凡例  
※費用の記載がないものは無料  
☎問い合わせ(申込)先  
HPホームページ  
Eメールアドレス